

市役所の組織機構を一部見直します

令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興および災害に強いまちづくりと地域公共交通の活性化をめざして、4月1日から組織機構の一部を見直します。

1 災害からの復旧・復興と災害に強いまちづくりをめざして

① 防災危機管理室を新設します

令和2年7月豪雨災害を経験し、また、今後起こるかもしれない大規模な自然災害に備えるため、市長直下の位置付けとなる「防災危機管理室」を新設します。このことにより、意思決定の迅速化、指揮・命令の明確化、総合的な調整機能・情報収集・情報発信の強化などを図ります。

防災危機管理室は、市長からの指示・命令をダイレクトに受けて、全体の調整を図り、迅速に災害に対応します。



[旧組織]

都市整備部
防災対策室

[新組織]

防災危機管理室

(☎41-2894 ☎ 41-2893)

※事務室の変更はありません（北別館4階）

見直し内容

- ・市長直下に位置付けする防災危機管理室の新設（防災対策室の廃止）
- ・防災・復興担当部長の配置
- ・人員体制の強化 など

② 企業局の組織機構を見直します

災害が起きても、安全・安心な上下水道サービスが提供できるよう、また、浸水対策を強化するために企業局の組織を見直します。

[旧組織]

総務課
経営企画課
上水道建設課
上水道工務課
下水道建設課
白川ポンプ場建設推進室
施設課
水質管理課

[新組織]

総務課
(☎41-2840)

上水道課
(☎41-2846)

下水道課
(☎41-2844)
白川ポンプ場建設推進室

施設課
(☎41-2850)

[見直し内容]

事業の効率化を図るため、経営企画課の事務部門と統合

技術職員が同一組織に属し、災害等緊急時の対応強化を図るとともに、技術の継承を図るため、上水道建設課と上水道工務課を統合

三川ポンプ場の災害復旧事業および三川排水区浸水対策計画等の推進を図るため、経営企画課の事業部門と統合

情報共有・連携を強化し、災害等緊急対応時の迅速化と復旧事業の推進を図るため、水質管理課と統合し、企業局2階へ事務室を設置

企業局代表 ☎ 41-2842

2 地域公共交通の活性化をめざして

国県道路・地域交通対策課を新設します

路線バスの減便・廃止や高齢化の進行などにより、地域の移動手段の確保が喫緊の課題となっており、また、令和2年11月に「地域公共交通活性化再生法」が改正されました。これらの状況の変化に対応するため、「国県道路・地域交通対策課」を新設します。

[旧組織]

都市計画・公園課国県道路対策室

[新組織]

国県道路・地域交通対策課 (☎41-2783 ☎ 41-2795)

※事務室の変更はありません

課等の業務内容と配置場所が変わります

市民協働部の業務内容を一部見直します

社会教育・生涯学習関連の取り組みや協働のまちづくりの取り組み、安心・安全な市民生活のための取り組みなどをより一層進めるために、市民協働部の業務内容を一部見直し、一体的で機動力のある体制強化を図ります。

[旧組織]

生涯学習課 延命庁舎 えるる
地域コミュニティ推進課 本庁舎1階
生活安全推進室 本庁舎4階

[新組織]

生涯学習課 延命庁舎 (☎41-2864) (F41-2210)
地域コミュニティ推進課 本庁舎1階 (☎41-2614) (F88-8400)
生活安全推進室 本庁舎4階／えるる (☎41-2730) (F41-2552)

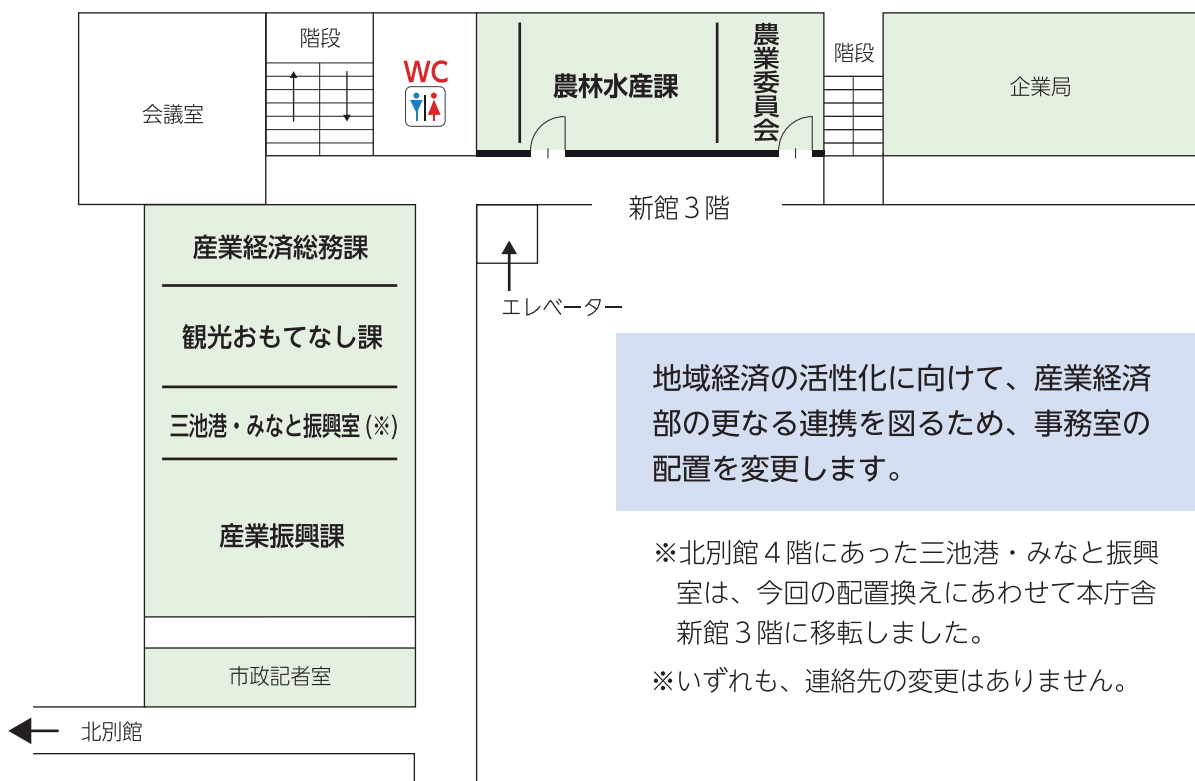
[見直し内容]

- ・延命庁舎（生涯学習、文化芸術に関する業務）とえるる（青少年教育に関する業務など）に分かれていた事務室を、延命庁舎に集約します
- ・社会教育と生涯学習部門を統合し、関連施策を一層進めます
- ・市内7カ所にある地区公民館に関する業務を行います
- ・地域コミュニティ組織と市民活動団体の活動を支援し、連携強化を図る部門を設置します
- ・市民活動や協働のまちづくりに関する業務、市民憲章に関する業務を行います
- ・防犯・交通安全業務に少年センターの業務を加え安心・安全なまちづくりを進めます
- ・少年センターの業務は従来通りえるるで行います

配置場所が変わります

産業経済部の配置が変わります

立体駐車場側



地域経済の活性化に向けて、産業経済部の更なる連携を図るため、事務室の配置を変更します。

※北別館4階にあった三池港・みなと振興室は、今回の配置換えにあわせて本庁舎新館3階に移転しました。

※いずれも、連絡先の変更はありません。

市役所本館・国道208号線側